

# 事務事業評価資料

施策名	家庭内暴力対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課					
事業名	配偶者暴力相談支援センター運営事業		担当者電話番号	児童施設係 078-362-3198					
事業目的	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護								
事業内容	配偶者からの暴力被害者に対する相談、自立支援に向けた助言指導・情報提供等			事業開始年度	平成14年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(4,469 千円) 6,886 千円		(4,373 千円) 6,790 千円		(4,373 千円) 6,790 千円			
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円 従事人員 0.1人			
	総コスト (+)	7,733 千円	従事人員 0.0人	7,626 千円	従事人員 0.0人	7,610 千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	配偶者からの暴力被害者に対する適切な相談・自立支援の実施			[目標設定理由]DV専門相談員、自立支援員、女性連絡調整員、法律相談の業務目標であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	DV専門相談員、自立支援員、女性連絡調整員による相談(休日・夜間)	前年度並みの相談件数	22年度	1,427 (5 千円)	1,722 (4 千円)	1,722 (4 千円)	102.8%	120.7%	100.0%
法律相談件数	前年度並みの保護件数	22年度	93 (83 千円)	100 (76 千円)	100 (76 千円)	155.0%	107.5%	100.0%	
評価結果	必要性	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、女性家庭センターにおいて、配偶者からの暴力被害者に対する相談及び自立支援に必要な体制整備が必要である。							
	有効性	相談件数件数が年々増加しているが、必要事案への適切な対応が実施できている。							
	効率性	これまで最低限の人員体制で対応していたため、指標1単位あたりのコストが抑制されている。							
	民間・市町との役割分担	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律により、相談業務は県の役割となっている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	相談件数が年々増加する中で、引き続き当該事業を継続実施する必要がある。								